慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	李錫敏君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2015
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.88, No.9 (2015. 9) ,p.97- 106
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20150928-0097

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

李錫敏君学位請求論文審査報告

李錫敏君が提出した博士学位請求論文「アジアにおける冷戦の起源――トルーマン政権の対ソ脅威認識とアジア政策」は、一九四五年から一九五〇年の朝鮮戦争勃発以前の期間において、トルーマン政権の対ソ脅威認識がどのように形成され、それが実際のアジア政策にどのように反映されていったのかを明らかにすることによって、アジアにおける冷戦の起源を総合的に説明することを目的とした実証的外交史研究である。

一　論文の構成

本論文は、序論、本編五章、結論合わせて一八五ページ、参考文献目録二八ページからなるものであり、その構成は以下のとおりである。

序　論
第一節　問題の所在
第二節　先行研究の検討
第三節　分析枠組み
第四節　論文の構成と史資料について
第一章　ローズヴェルトの戦後構想とアジア政策
はじめに
第一節　ウィルソンの失敗――ローズヴェルトの戦後構想の背景
第二節　大西洋憲章とイギリス問題――ローズヴェルトによる戦後構想の提示と展開
第三節　ローズヴェルトの戦後構想とソ連
第四節　ローズヴェルトの戦後構想と中国
第五節　中国の大国化――ローズヴェルトのアジア政策
おわりに
第二章　戦後直後におけるトルーマン政権の対ソ認識の変化とアジア政策の関係
はじめに
第一節　アメリカの対ソ路線の変化――宥和から強硬へ
第二節　対ソ脅威認識の確立――「長文電報」と「クリフォード報告書」
第三節　ヨーロッパにおける対ソ脅威認識に基づいた対ソ政策の展開

第四節　トルーマン政権の対ソ脅威認識とアジア政策の関係
おわりに
第三章　対日占領政策の転換と対ソ脅威認識の関係、一九四六―一九四八
はじめに
第一節　トルーマン政権のアジア政策と対日占領政策の目的
第二節　国務省が認識した対日占領政策転換の必要性
第三節　陸軍省が認識した対日占領政策転換の必要性
第四節　ケナンと政策企画室が認識した対日占領政策転換の必要性
第五節　ワシントンとマッカーサーの軋轢
おわりに
第四章　トルーマンのポイント・フォア（Point Four）計画
はじめに
第一節　米ソ対立の膠着化とイデオロギー競争の浮上
第二節　対ソ政策に対するトルーマンの不満と一九四八年の大統領選挙での勝利
第三節　大統領就任演説と四大行動方針――ポイント・フォア計画の誕生
第四節　低開発地域における自由主義の勝利
第五節　最適な手段としての技術援助
第六節　ポイント・フォア計画による世界平和の達成
おわりに
第五章　中国の共産化と対ソ脅威認識に基づいたアジア政策の展開
はじめに
第一節　トルーマン政権による現状維持の固守
第二節　蔣政権の崩壊と中国の共産化への対応――『中国白書』と台湾認識の明確化
第三節　アジアにおけるソ連の脅威への対応――NSC四八シリーズとアチソン演説
おわりに
結　論
主要参考文献

二　内容の紹介

序論において、李君はアジア冷戦の起源に関する総合的な説明の欠如という問題を指摘している。彼によると、アジア冷戦に関する研究は一九七〇年代から本格的に行われ始め、冷戦が終結してからは量的にも質的にも飛躍的に発展し続けている。しかし、それにもかかわらず、誰もが納得することのできるアジア冷戦の起源に関する総合的な説明の確立という課題は未解決のまま残っている。李君は、その最大の原因が各々の研究者にとって冷戦をどのように

認識するかという基準が異なっていることにあると指摘し、その問題を解決するためにアジア冷戦の起源を明らかにする上で以下のような基準を設定する。一、アジア冷戦の起源に関するこれまでの研究において共通している分析期間である一九四五年から一九五〇年の朝鮮戦争勃発以前までという期間を分析対象とする。二、冷戦における様々なアクターの中でも米ソ、特に、アメリカを中心に分析を行う。それは、一九四五年から一九五〇年という期間において自国の利害にしたがって国際秩序を変化させることができるアクターは米ソのみであったためである。三、アメリカがとった行動の動機として対ソ認識という問題に注目する。それは、上記で設定した分析期間においてはアメリカの外交政策が対ソ認識の変化にしたがって修正された側面が強いためである。四、トルーマン政権の対ソ認識と外交政策の変化を区別し、対ソ認識の変化ではなく、それが実際に外交政策の変化をもたらした時点を冷戦の始まりとして認識する。五、アジアの中でも極東アジアに分析の焦点を当てる。それは、トルーマン政権がアジアにおけるソ連問題を、極東アジアを中心に認識していたためである。

このような分析基準に基づき、第一章では、トルーマン政権の対ソ認識とアジア政策の出発点を確認するために、ローズヴェルトの戦時外交を戦後構想の実現という側面に焦点を当てて分析している。ローズヴェルトは米英中ソの協力体制を通じて戦後の世界秩序を構築・維持しようとした。しかし、李君によると、そのためには、一、帝国としての利益を守ろうとするイギリスを協力させること、二、ソ連の対米信頼を確保すること、三、中国を大国化させること、の三点を成し遂げる必要があった。

具体的にみると、まずローズヴェルトは、中ソとの協力を通じてイギリスに協力を強いることを試みた。次に、ソ連に対しては、東ヨーロッパにおける勢力圏の確保を認めることによって対米信頼を獲得しようとした。最後に、ローズヴェルトのアジア政策の核心として位置付けられていたのが、中国の大国化という政策であった。ローズヴェルトは、英ソに、中国を対等な協力相手、すなわち大国として認めさせるとともに、国共対立を調停することで中国内の安定を回復させることを企図した。さらに、満州におけるソ連の権益の問題を解決することによって、戦後における友好的な中ソ関係を構築しようと試みた。ローズヴェルトは、以上の諸施策を通じて、中国の大国化を達成しようとしたのである。

第二章では、一九四五年から一九四七年までの期間にお

いてトルーマン政権の対ソ認識がどのように変化し、それが外交政策にいかなる変化をもたらしたかを分析している。李君によると、トルーマン政権は、戦後復興問題等で米ソの利益の両立を可能とみたが故に、ソ連を米ソ協力に一層積極的に臨ませるために、前政権の宥和的な政策ではなく、強硬路線をとるようになった。しかし、それにもかかわらずソ連の態度に変化はみられず、米ソ関係は悪化し続けた。かくして一九四六年に入ってからトルーマンはソ連との政治的妥協を模索することを断念した。その結果、トルーマン政権の対ソ認識はソ連を協力相手とするものから、脅威とするものへと変化した。そして、一九四六年において「長文電報」と「クリフォード報告書」を通じてトルーマン政権の対ソ脅威認識が確立され、一九四七年からは「トルーマン・ドクトリン」と「マーシャル・プラン」という形でヨーロッパ政策に反映された。

しかし、同時期におけるトルーマン政権のアジア政策、ことに中国政策の変化をもたらしたのは、対ソ認識の変化ではなく、蔣介石政権の無能・腐敗という問題であった。もとよりトルーマン政権がローズヴェルトと同様に国共対立の調停を達成しようとした理由は、東ヨーロッパの事例から、対日参戦したソ連がそのまま中国を自国の勢力圏にしようとするおそれがあり、それを防ぐためには国共対立を調停することでソ連が中国の内政に干渉する口実を除去し、中国の大国化にソ連が合意せざるを得なくするためであった。しかし、国共対立の調停を目的した「マーシャル・ミッション」が失敗に終わる中でその原因として指摘されたのは、ソ連ではなく、蔣介石政権であった。トルーマン政権は、ソ連が国共対立に介入していることを示す明確な証拠を発見することができなかったが、その反面、蔣介石政権の無能・腐敗・非協力的態度が調停を妨げている要因であることは明らかになりつつあったのである。その結果、トルーマン政権の中国政策は現状維持を目的とするものに変化した。

第三章では、対日占領政策の転換とトルーマン政権の対ソ認識の変化がどのような関連性を持っていたかが分析されている。李君によると、トルーマン政権において対日占領政策の転換、すなわち日本の経済復興の達成を最優先にする必要性は一九四六年から認識され始めていた。その理由としては、一、経済復興の遅延にともない占領費用が急激に増加したこと。二、中国情勢の泥沼化によってアジアの経済復興・発展を支えるための存在としての日本の重要性が浮上したこと。三、マッカーサーが対日講和条約の早

期締結を主張したことによって、対日占領政策の目的を早期に達成する必要性が増加したこと。四、ソ連の脅威に対抗できるように日本を強化する必要性が高まったこと、の四点が挙げられる。

しかし、日本の経済復興を達成する方法をめぐってはトルーマン政権内で意見が対立していた。国務省がソ連を含む関係諸国との協力を通じて日本の経済復興を達成することを主張した一方で、陸軍省は政策の迅速な実行のために極東委員会や連合国軍最高司令官・総司令部（ＳＣＡＰ／ＧＨＱ）を占領政策の決定過程から排除することを主張した。国務省内の政策企画室の意見も陸軍省のそれに類似しており、極東委員会の漸進的な機能停止及びＳＣＡＰ／ＧＨＱの権限と人員の縮小を行うことを主張した。以上のような意見の対立を解決するための協議が重ねられた末、一九四八年一〇月に国家安全保障会議政策文書一三／二（ＮＳＣ一三／二）が承認された。しかしそこでは、ソ連を含む関係諸国の反撥をもたらすおそれがある内容が削除されており、ＳＣＡＰ／ＧＨＱの権限と人員の縮小という内容のみが強調されていた。それは、日本の経済復興をこれ以上遅らせてはならないという危機感を感じていた陸軍省と政策企画室が国務省極東局などの主張を受け入れたことを意味していた。そしてそれが可能であったのは、彼らにとって日本の経済復興を達成する上で最も深刻な問題として認識されていたものが、ＳＣＡＰ／ＧＨＱであったためであった。

第四章は、一九四九年にトルーマンが発表した開発途上地域に対する技術援助、いわゆるポイント・フォア計画に関する分析を行っている。李君は、ポイント・フォア計画の主眼を次のように指摘した。すなわちそれは、開発途上地域が直面している政治・経済的問題をアメリカが解決することによって、（目下ソ連の脅威への対抗という問題に集中するようになっている）アメリカの外交政策が本来的に追求すべきである、自由主義世界秩序の構築を達成しようというトルーマンの試みに他ならなかった。

トルーマンがポイント・フォア計画の重要性を強調し続けたのは、同計画によって以下のように自由主義世界秩序が構築されることを期待したためであった。すなわち、既に実行されている「マーシャル・プラン」によってヨーロッパにおける自由主義の実現が確実になっている中で、ポイント・フォア計画を通じて開発途上地域が直面している経済的問題を解決すれば、同地域においても自由主義が実現される。それによってソ連は世界的に孤立するだけで

なく、彼らの勢力圏も急速に解体する。それは、共産主義のイデオロギーとしての有効性を失ったソ連が軍事力のみで勢力圏を維持することには限界があるためである。

しかし、実際にポイント・フォア計画が上記の目的のために実行されることはなかった。その理由は、ポイント・フォア計画の樹立及び実行を一任されたアチソンをはじめ国務省が消極的な態度をとったためである。それは、彼らがポイント・フォア計画に共感を示しながらも、ヨーロッパを最優先すると同時に、アメリカが直面している最も喫緊の問題は、開発途上地域の経済的問題の解決ではなく、ソ連の脅威に対抗することであるという認識を一貫して維持したためであった。

第五章では、中国共産党による中国の統一前後においてトルーマン政権のアジア認識に対ソ脅威認識がどのように反映され、それが政策にどのような変化をもたらしたのかを分析している。李君によると、トルーマン政権は以下のような方法で中国共産党による中国の統一に対応しようとした。一、『中国白書』を刊行し、蔣介石政権の崩壊と中国共産党による中国の統一はアメリカの中国政策が失敗した結果ではなく、蔣政権の腐敗・無能に失望した中国人が自ら選択した結果であることを強調することによって、国内外からの非難に備えようとした。二、台湾に対する立場を明確にしようとした。それは、中国共産党による中国の統一によってアメリカにとっての台湾の戦略的重要性が高まっていたためである。しかし、トルーマン政権は台湾に対する積極的な援助及び軍事的支援が中国人の民族主義を刺激することを恐れ、限定的な政治・経済的援助を行うという方針を決定した。

次は、中国共産党による中国の統一とともに増大するはずであるアジアにおけるソ連の脅威に対抗する必要があった。というのも、ソ連が中国共産党によって統一された中国を自国のパワーの増強に利用するだけでなく、中国を踏み台としてアジア全域まで勢力圏を拡大しようとすると認識されたためである。トルーマン政権はそのようなソ連の脅威に対抗するために、まず、中国のソ連からの離反を図ることによって、統一された中国がソ連のパワーの増強に利用されることを防ごうとした。次に、アジア諸国がソ連の脅威に対抗できるように強化しようとした。そのためにトルーマン政権のアジア政策は、アジア諸国を政治・経済・軍事的に強化することによって、アジアにおけるソ連のパワーや影響力を弱体化させ、最終的には完全に排除することを目的とするようになった。

以上のような各章での分析を踏まえ、本論文は次のように結論を導いている。トルーマン政権の対ソ認識は一九四六年を境に協力相手から脅威へと変化し、「長文電報」と「クリフォード報告書」を通じて確立された。そして、一九四七年において対ソ脅威認識は「トルーマン・ドクトリン」と「マーシャル・プラン」という形でヨーロッパ政策に反映された。つまり、ヨーロッパにおける冷戦は一九四七年に始まったのである。

しかし、トルーマン政権のアジア政策において対ソ脅威認識が明確に反映されるのは中国共産党によって中国が統一される前後、すなわち一九四九年であった。その理由は、ヨーロッパとは異なり、アジアにおいてはソ連が勢力圏を拡張するために実際の行動をとっていると認識されなかったためである。上述したように、一九四九年以前に行われたトルーマン政権のアジア政策における二つの大きな変化、すなわち中国政策の目的がその大国化から現状維持へ変化したことと、対日占領政策の転換の原因はソ連の脅威ではなかったのである。しかし、中国共産党による中国の統一が確実になりつつある中で、トルーマン政権はそれがもたらすアジアにおけるソ連の脅威の増大を明確に認識するようになった。そして、ソ連の脅威に対応するために、中国のソ連からの離反とアジア諸国の強化を目的とするNSC四八シリーズを作成、承認したのである。

三　論文の評価

以上、本論文の内容を略述したが、以下その意義と問題点を考察する。本論文の第一の意義は、ローズヴェルトの戦後構想以来のアメリカ政府の認識と政策の展開を跡付け、かつ中国、日本、アジアの開発途上国・地域への政策を相互に関連付けることで、アジア冷戦の起源に関する整合的かつ総合的な説明を意欲的に試みていることである。李君も序論において述べているように、アジア冷戦に関する研究が飛躍的に発展しているのに反して、そのような研究成果に基づいてアジア冷戦を総合的に説明しようとする試みはあまり行われていない。もちろん、学界においては、ウェスタッド（Odd Arne Westad）のように冷戦をひとつの紛争として捉えるのではなく、様々な利害関係を持っていた複数のアクターの間で戦われた複数の紛争・対立の総合体として捉えることが提案されていることも事実である。しかしそうした主張を踏まえても、なお誰もが納得することのできる総合的な説明の確立という問題は過去から現在まで研究者にとって最も重要な課題のひとつとして認

識され続けている。李君はそのような課題の解決を意欲的に試み、その成果をあげているのである。

第二の意義は、トルーマン政権における対ソ認識の変化と政策の変化を区別することによって、アジアにおける冷戦の起源をより明確に説明していることである。李君によると、認識と政策の変化の区別は永井陽之助のいう「冷戦認識の時差」からヒントを得たものである。永井はトルーマン政権が冷戦認識を持つようになってからも、それに基づいた政策を展開するためには政権内や世論、世界が冷戦認識を共有するようになる必要があったため、冷戦認識と冷戦政策の間に「時差」が生じたと説明する。李君はこのような永井の主張を受け入れながらも、トルーマン政権のアジア政策において認識と政策の間に「時差」が生じた原因として、永井がいう認識の共有よりは、様々なアクターの利害関係の対立や、アジア諸国の国内事情を強調することによって、アジアにおける冷戦の起源を、NSC四八シリーズでのアジア政策の変更に見いだし、説明している。これは本論文の独創的かつ興味深い論点であると評価できよう。

第三の意義は、これまで一般的に受けいれられてきた説明と解釈に対する批判的な考察を行っていることである。それが最も明確に表れているのが対日占領政策の転換に関する考察である。これまでの研究において対日占領政策の転換はトルーマン政権の冷戦政策の一環として行われたというのが最も一般的な説明であった。しかし、李君は対日占領政策の転換をめぐってワシントンで行われた議論を詳細に検証することによって、その転換にはソ連の脅威以外にも、占領費用の急増、アジアの経済発展を支える存在としての日本の重要性、占領の早期終了の必要性などの要因が大きな影響を与えており、実際に対日占領政策の転換を決定したNSC一三／二においても日本の経済復興において解決しなければならない喫緊の問題として強調されていたのは、異常に肥大化していたSCAP／GHQの権限と人員を縮小することであったことを明らかにしている。

第四の意義は、これまでの研究において等閑視されてきた問題にも注目し、それがアジア冷戦においてどのような意味を持つのかを明らかにしていることである。李君が本論文の第四章で分析しているポイント・フォア計画がそれである。李君も指摘しているように、ポイント・フォア計画はその目的の達成のために実際に実行されることのなかった、いわば失敗した計画である。そのため、これまでの研究において同計画はあまり注目されなかった。しかし

李君は、ポイント・フォア計画に注目し、その目的が何であったのかを明らかにすることによって、トルーマン政権のアジア認識がどのように変化し、それにしたがっていかなる試みがなされたのかをより明確に説明している。それはまた本論文の主旨からすれば周辺的な知見となるが、トルーマン政権の外交政策に看取される、ローズヴェルト政権からの理念的継続性をも浮き彫りにしている。

以上のように本論文は、優れた研究であると高く評価することができる。しかしながら、改善すべき点、あるいは将来の課題とすべき点もある。第一に、トルーマン政権の朝鮮政策に関する分析が行われていないことである。李君は、アジア冷戦の起源に関するこれまでの研究において、朝鮮に関連しては一般的に朝鮮戦争が最も注目されていることや、朝鮮戦争が冷戦における熱戦であったという事情から本研究の分析対象にしていない。しかし、第二次世界大戦終結直後には「極東に移植されたポーランド問題」とまでイデオロギー的な注目を集めた朝鮮半島が、トルーマン政権の冷戦政策の展開の中で、政策的優先順位を急速に下げていく過程について、同政権の朝鮮戦争勃発以前の朝鮮政策を分析して、そうした事態の推移と対ソ脅威認識がどのように関係していたのか、または関係していなかったのかを明らかにすることができたら、本研究はより高い完成度を持つことができたのではないかと考えられる。

第二に、ソ連が実際にアジア問題をどのように認識し、どのような政策を展開したのかに関する分析が行われていないことである。本研究において李君が注目しているのは、トルーマン政権の対ソ認識とアジア政策である。すなわち、トルーマン政権がどのようにソ連を認識し、いかなる判断に基づいてアジア政策を樹立・修正・展開したのかという問題に分析の焦点が当てられているのである。しかし、それに加えて、実際のソ連のアジア認識や政策が何であったかを分析することによって、米ソの相互認識がどのように一致し、または相違していたのか、そして、それによってどのような問題が生じていたのかを明らかにすることができたら、アジアにおける冷戦の起源をより立体的に描くことができたであろう。

さらに欲を言えば、結論部分において、アジアの冷戦の起源を以上のとおりのオリジナルな視点で捉えた場合、ヨーロッパで始まった冷戦との関係はどのように捉えられるのか、またグローバルな冷戦のなかでのアジアの冷戦の特徴はどこにあるのか、等に関する論考があると、問題意識に立ち戻った総括的な議論として膨らみが生まれたよう

に思われる。

言うまでもなく、以上指摘した問題は本論文に対する本質的な要望というよりは、李君が今後研究を進める中で中長期的課題として取り組んでもらいたいものであり、本論文のアジア冷戦史研究に対するすぐれた貢献をいささかも損なうものではない。

四　結論

上記のような問題点も抱え、将来の課題も残っているが、李錫敏君の本論文は、アジア冷戦史研究において、そして広くは冷戦史研究として、学界にすぐれた貢献をなしたことは明白であり、その意義は誠に大きいと言える。

したがって審査員一同は、本論文が、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するのに十分値するものと判断し、その旨を報告する次第である。

平成二七年六月一九日

主査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員　法学博士　赤木　完爾

副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員　Ph. D.　添谷　芳秀

副査　慶應義塾大学法学部教授　法学研究科委員　博士（法学）　田所　昌幸